

建設業  
限定!!

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業から、

# 採用企業の皆様へ

# 「GET」が始まります!

建設業で働きたいと真剣に考えている職業訓練修了者を  
建設企業に紹介し、採用につなぐ支援システム

職業訓練修了者の採用支援システム「GET(ゲット)」とは

現場で必要となる

**基礎技能  
技能資格を  
取得した求職者  
を紹介**

国の事業だから安心の

紹介・採用料

**0円**

平成27年度実績  
職業訓練修了者数

**539名**

本事業は、建設業で働くために必要となる基礎技能や技能資格等を職業訓練で取得した求職者を、求人企業に紹介するものです。インターネットで、求職者の年代、保有資格、希望勤務地などの情報を提供します。

## ○ 企業登録から採用までの流れ



<b>STEP 1</b> 本事業ホームページへアクセス! <a href="http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/">www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/</a>	<b>STEP 5</b> 求職者・求人者の面談等の実施 求人企業が当該求職者の採用を検討される場合は面談などを実施していただきます。
<b>STEP 2</b> ホームページより企業情報を登録 「企業登録/採用申し込み」から所定の項目を入力して、申し込みください。 申込情報の登録により求人票を受理いたします。	<b>STEP 6</b> 採用の可否を決定 採用するか、しないかを決めていただきます。
<b>STEP 3</b> 求職者へ求人企業情報を提供 求人企業情報(求人票)を求職者に提供します。 求職者が就職を希望した場合は、事務局より企業へ連絡します。	<b>STEP 7</b> 採用・入社 求人者、求職者相互の条件が合った場合は、採用に向けて手続きをお願いします。
<b>STEP 4</b> 求人企業へ求職者情報(求職票)を提供 事務局より求人企業へ、求職票を提供します。	<b>STEP 8</b> 事務局へ報告 求職者の採用の可否を事務局へ報告ください。



## 企業登録・採用申し込みはこちらから

インターネットから:厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業ホームページ内

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/>

お電話から:(一財)建設業振興基金

**03-5473-4589** 受付時間 9:00~17:30  
(土・日・祝日除く)

本システムを利用する企業の方へ

本システムにご登録、申し込み後は、求人企業情報を訓練修了者に提供し、訓練修了者が就職を希望した場合には、事務局より当該求人企業にその旨を連絡し、採用に向けた検討をいただくものです。